

8 医務第 1 0 3 5 - 1 号
令和 8 年 6 月 2 6 日

各 保 健 所 長 殿

保 健 医 療 局 長

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づく再生医療等に関連した「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に基づく手続等について」の一部改正について（通知）

このことについて、令和 8 年 6 月 2 4 日付け医政研発 0 6 2 4 第 3 号で、厚生労働省医政局研究開発政策課長から別紙のとおり通知がありましたので、御承知くださるとともに、管内の医療機関へ周知をお願いします。

なお、公益社団法人愛知県医師会、一般社団法人愛知県歯科医師会、一般社団法人愛知県薬剤師会、一般社団法人愛知県病院協会、公益社団法人愛知県助産師会及び愛知県産婦人科医会には、別に通知しております。

担 当 健康医務部医務課医務グループ（清水）
電 話 052-954-6274（ダイヤルイン）
メー ル imu@pref.aichi.lg.jp